『日本書紀』の史料学的検討 - 記事に付された暦日の性格と編纂過程 -

小 島 荘 一

本研究の目的は、日本最古の勅撰の史書である『日本書紀』(以下、『書紀』と記す)を史料学的に検討し、その記事に付されている暦日や編纂過程を考察することにある。これは『書紀』に記されている内容が対象としている時代の、実際の暦日がどのようなものであったのかということとはまた別の問題として、他の歴史書や史料との比較を行った場合に『書紀』に記された暦日というものがどのような特徴を示すのか、またそれらは『書紀』を編纂した人々によってどのようにまとめられ、或いはどのような意図を持って設定されたのかということを考察の主題に置くということである。

そもそも『書紀』は、六国史と呼ばれる日本古代の諸国史の最初に位置付けられているが、『続日本紀』以降の五つの国史と比較すると、その内容はかなり特異なものである。内容が神代より書き起こされているということもその一つであるが、暦日を有する神武紀以降を見ても、そこには1350年以上にわたる長期の時間的範囲が記録されているのであり、そのような歴史書は他には存在しない。このことは同時に、その記録の真実性に対しても疑問点を提起するものであり、『書紀』はその内容の大部分が史実を正しく伝えたものではなく伝説や説話を編纂したものであり、また天皇家の正統な系譜を意図的に創出することで、その支配の正当性を強調しようとしたものであると考えられるのである。

本研究は、そうした『書紀』における、各記事に付された暦日についての考察を行ったものであるが、暦日というものは広い意味でいえば紀年という概念に含まれるものであると考えられる。東アジアにおいて、こうした紀年の仕組みが最初に

誕生したのは中国であったが、そこでは皇帝が時間という概念を支配して、民衆に時を授けるという性格を持ち、紀年は皇帝支配の重要なイデオロギーの一つだったのである。『書紀』が対象とする古い時代の日本において、これがどのように認識されていたのかは一つの大きな問題であるが、少なくとも中国の歴史書の体裁に倣って『書紀』を編纂した人々には、そうした中国の認識に近い考え方が形成され始めていたことが想像されるであろう。『書紀』を編纂することの大きな目的の一つには、書く記事に暦日を設定することがあったのではないかと考えられるのである。

日本の起源から書き起こされ、古い時代の歴史を記す現存の書物には、『書紀』の他にも『古事記』が存在しているが、両書の書物としての性格には多くの異なる点がみられ、特に記事に付されている暦日の観点からみると両書の違いは著しい。『書紀』が初代神武天皇以下の各記事の殆どに年月日にわたる詳細な暦日を付しているのに対して、『古事記』は数代の天皇の崩年に関する干支を記す以外は、紀年に関する記述は殆ど見られないのである。この点からも、『古事記』の完成後にあまり時を隔てずして更に編纂された『書紀』の編纂目的の一つが、各記事に正確な暦日を設定することであったことが容易に想像されるであろう。

そもそも暦日を記すということは歴史書における重要な要素の一つなのではないかと思われる。各記事の内容は暦日を付されることによって、初めて歴史の中で具体的に位置付けられるものであるし、またそうすることによって、その史実性も向上することになるからである。『古事記』において暦日がまったく記されていないことは、古代の

日本において、ある時期まではそうした歴史書に 対する認識が存在していなかったことを示すもの であるかもしれないが、しかし少なくとも『書紀』 の編纂時には、そうした認識が中国の歴史書に做 うことによって形成され、次第に定着していった ものと考えられる。つまり、『書紀』が日本の正式 な国史として認識される条件の一つには、紀年 (暦日)が完備されていることが挙げられるのでは ないかと思われるのである。

こうした観点からみれば、『書紀』の記事に付された暦日がどのような編纂過程を経て現在の姿に記載されることになったのかを考察することは大いに意義のあることであり、また『書紀』そのものの編纂過程を考察するすることへの重要な一助にもなるものと考えられるであろう。

第一章では、『書紀』の暦日をデータとして利用するための前段階として、『古典文学大系本』『古典文学全集本』『国史大系本』といった現在の主な『書紀』の刊本の校異を利用して諸種の古写本による文字の校合を行い、記事に付された暦日の本来の姿を復元する作業を行った。その結果、暦日に関する文字の中でも、諸写本によって文字の異なる事例はいくつも見られることが分かったが、その多くは長い歴史の中で、幾度となく繰り返されてきた『書紀』の写本作成の過程において、文字の誤写や脱落が発生したために、結果として文字が異なってしまったものと考えられることが判明した。

また、現在の『書紀』刊本の本文においては、 暦法を用いた試算に適さない暦日が記されている 場合がいくつも存在していることが分かった。復 元暦のみの結果によって安易に本文の文字を改訂 してしまうべきでないことは当然であるが、そう した暦日については注記などを加えるべきではな いかということを指摘した。

なお、問題点の存在する暦日の中には、写本時における誤りと考えることだけでは解決することの出来ない事例もいくつか存在していた。こうした暦日については、『書紀』が完成した時点において既に誤っていたものと考えられ、『書紀』の暦日編纂過程を考える上で極めて有益な事例であると思われるため、第二章で特に中心的に取り扱って

いくことにした。

第二章では、第一章において『書紀』の編纂時 に誤ったものであろうと推論した、暦法上におい て問題のある暦日を利用して、『書紀』の編纂時に おける暦日の設定に関する考察を行った。その結 果、暦日の編纂過程には三つの段階が存在したと 考えられる。すなわち第一段階は、専門的な暦法 計算の技能を有する集団が計算によって暦日を算 出していくよりも前の段階において、予め暦日の 設定が行われていたと考えられる段階であり、そ の設定を経た上で、次の第二段階として暦法によ る計算が行われたものと考えられる。これは『書 紀』に含まれる膨大な年月の暦日をすべて計算に よって求めていくよりも遙かに効率的な方法であ ったと考えられ、暦法を用いた計算は、暦日の設 定が行われた年についてのみ行われたものと考え られる。そして第三段階において、設定された暦 日が干支に変換され、実際に各記事に付されてい ったものと考えられる。

更に第二章では、閏月の位置が暦法による試算とは一致しない暦日の事例を利用して、『書紀』の編纂当時に行われたと考えられる暦法計算においては、閏月の位置を計算するための暦法の数値に簡略化した値が使用されていた可能性も考えられるのではないかということを考察した。これは記事に付される暦日としては殆ど設定されていなかったものと考えられる閏月について、その位置を確定するための煩雑な計算に費やされる労力を少しでも軽減するための措置ではなかったかと考えられ、その結果いくつかの閏月については、正確な暦法に基づく計算と比べた場合には、その位置に問題のある暦日として認識されるようになってしまったのではないかという考察を行った。

第三章では、第一章と第二章において確定した 『書紀』の暦日をデータ化すると共に、同時に中国 における前漢代から唐代までの『史記』『漢書』 『後漢書』『三国志』『宋書』『南斉書』『隋書』『旧 唐書』といった様々な正史についてもその暦日を 考察の対象としてその暦日をデータ化している。 こうしたそれぞれの歴史書における数値を相互比 較することによって、『書紀』の暦日の性格や傾向 といったものを他記録との違いの中から考察して いるが、『書紀』については一天皇紀ごとに考察したのでは安定した数値が集計できないため、全体を七つに区分(神武〜開化紀、崇神〜成務紀、仲哀〜仁徳紀、履中〜武烈紀、継体〜推古紀、舒明〜斉明紀、天智〜持統紀)した上で、その区分ごとの傾向を見ていくことで比較を行った。

まず初めに、各月のばらつきを集計した各月累 計と各月率を利用して、『書紀』の古い時代の暦日 には各月のばらつきが極めて大きく見られるが、 それと同時に十月条の数が異常に多いなど、中国 の古い時代の正史に見られる特徴が確認されるこ とから、『書紀』の編纂者が、本文の漢文的潤色だ けではなく暦日に関しても、中国の記録を模倣し ていたと考えられることを考察した。また、全時 間的範囲の中におけるどの程度の月数が具体的に 記載されているのかを算出した平月率と閏月率か らは、『書紀』の古い時代の記載割合が中国正史に はまったく見られないほど極端に低いものである ため、それが正確な原史料に基づくものでは有り 得ないことを考察した。そして、記事に付されて いる暦日の具体的な正確性を数値化した記事密度 と記事精度を用いて、『書紀』の古い時代の暦日が、 新しいものよりも却って正確性が高くなっている ことを指摘した。このことは、こうした暦日が史 実に基づく記録では有り得ず、架空に設定された ものと考えられることを示していると言えよう。

結果として、中国の正史に関しては時代の変遷を経て、次第にすべての数値が向上していく傾向にあることが確認されたが、『書紀』に関してはその一書内において、古い歴史書(漢代)から新しい歴史書(隋唐代)までのあらゆる性格が内包されているという、極めて特異な性格を有した書物であることが考察された。

第四章では、第三章の結果を経た上で『書紀』のみを考察の対象とした検討に戻り、新たに全記事精度と記事連続率という数値を用いることによって、『書紀』内において時代の異なる同質記事(皇位継承関連記事と軍事的物語記事)を比較し、それによって『書紀』全体の時代を通じての暦日傾向の変遷を概観した。これは『書紀』の各区分から具体的な記事を抽出することによって、第三章において数値の上で考察したような傾向が実際

に確認されるかどうかを検証したものである。また、この考察によって、原史料において既に存在していたと考えられる暦日と『書紀』の編纂時に新しく設定されたと考えられる暦日の性格の違いについての検討も行った。そして最終的に『書紀』の記事に付された暦日について、どの程度のものが架空に設定されており、またどの程度のものが原史料に基づいているのかを推論した。

終章では、各章を概説すると同時に今後の課題 についてのまとめを行った。それは本研究におい ては暦日に関する考察のみに終始してしまい、『書 紀』全体の編纂過程における暦日編纂作業(暦日 設定作業) の位置付けにまでは到達することがで きなかったという点である。『書紀』の暦日は、編 纂過程全体におけるその位置付けを考察していく ことが必要であると考えられる。なぜなら、中国 正史や『続日本紀』以降の日本の国史においては、 暦日が歴史書編纂事業における重点になっていた とは考えにくいからである。中国では起居注の誕 生によって記録編纂と保存のシステムが格段に向 上し、更に隋唐代に至ると実録が生み出されて、 律令制の発展と共に安定的な分業専門体制が確立 された。日本においても律令制の導入以降はこの 体制が継受されており、その仕組みが『続日本紀』 以降の国史における編纂体制のベースになったも のと思われる。こうした段階においては、暦日と いうものは記事に付される一要素に過ぎず、それ が歴史書編纂事業全体に影響を与える存在になる とは考えられないであろう。

しかし『書紀』においての暦日は全く異なる存在であった。それは原史料においては殆ど存在していなかったのであり、『書紀』編纂時において長期に及ぶ膨大な復元暦を作成して人為的に設定されたものなのである。こうした存在である『書紀』の暦日は、他の歴史書における暦日の存在とは全く異質なものであり、その観点から考えるならば『書紀』全体の編纂過程における暦日設定作業の位置付けというものは、極めて重要な意味を持つものであったと考えられるのである。『書紀』の暦日に関する考察について、その位置づけをより詳しく検討していくことは、今後の大きな課題であると考えている。